解答例または出題意図

設問Ⅰ

令和３年１月に中央教育審議会が『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』を取りまとめた。この答申では、2022 年代を通しての学校教育は、『ICT の活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備により、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、「協働的な学び」とを一体的に充実することを目指している（p.2）』と明記している。

本設問は、そうした最新の学校教育の動向について、「個別最適な学び」の基本的な考えを問うものと、「協働的な学び」の理念と具体的な授業での取り組みを問うものである。

【問１】は、「個別最適な学び」について問うものであるが、学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と教師視点から整理した概念である「個に応じた指導」の関係は、コインの表裏の関係にあると言えることから、受験者が将来教師になることを考え、本設問では、教師視点で整理された「個に応じた指導」、特にその元となっている「指導の個別化」と「学習の個性化」の具体的な対応について問うこととした。上記答申では、「指導の個別化」は、「教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや子供一人一人の特性や学習進度学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行う」（p.17）ことと述べられている。一方、「学習の個性化」は、「子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する」（p.17）ことと述べられている。そうした答申の趣旨に沿った記述がされていることが望ましい。

【問２】の１．は、子どもにとって「協働的な学び」がなぜ重要なのかという理念について、【問２】の２．は、「協働的な学び」を学校の授業等でどのように取り組むことができるかについてのアイディアを問うものである。「協働的な学び」について上記答申には、『「協働的な学び」においては、集団の中で個が埋没してしまうことがないよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ、子供一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出していくようにすることが大切である』（p.18）と書かれている。この趣旨に沿った理念と具体的なアイディアが記述されていることが望ましい。具体的なアイディアについては、一斉授業の中でのペア・グループによる児童生徒同士の意見交換や内容を他者に説明し質疑応答する学び合い、クラス目標を決めるなどの学級活動での合意形成、教科や行事等での異学年交流・他校種間交流、総合的な学習での社会人との企画運営、外国の学校との交流等のアイディアが出てくることが予想されるが、受験者の柔軟な発想から生まれる授業イメージにも注目したい。

解答例または出題意図

設問Ⅱ

【問１】

① 問１－①は、表の適切な読み取りを確認するものである。例えば、成人調査では、「A：聞いたこともあり、その意味も知っている」が 10%台であり、「C：聞いたことがない」が 40～50%台である。一方、高校生調査では、「A：聞いたこともあり、その意味も知っている」は 31%であり、B も含めて「聞いたことがある」という回答をまとめると、80%以上となっている。

② 問１－②では、①における高校生調査の結果を踏まえて、学校教育と「共生教育」概念の認知との関係について考察することを求めている。具体的な教科内容において「共生社会」概念が採用されていることや、学校生活の中で「共に生きる」ことにつながるという経験をしていることについて例示し、現代の高校生が成人以上に「共生社会」を身近なものとして認識していることを論じることが望ましい。

【問２】

問２では、「共生社会」の意味を理解していることが、社会における問題をより幅広く認識することにつながっていることについて、表２を根拠としながら自らの言葉で考察することを求めている。その際、例えば以下の点について、表２から読み取り、根拠として論じることが望ましい。

・10%以上の回答率を示している項目に着目すると、A 群の方が、B・C 群よりもより多くの項目を「共生社会」に関する問題だとして認識していること。

・回答率の分布の差異に着目すると、B・C 群では、「近所の人間関係」や「若い世代と高齢者の関係」といった比較的身近な問題を「共生社会」に関する問題だと認識しているのに対して、A 群では、これらに加えて、「男性と女性の平等」「障害者の社会生活」「日本にいる外国人の社会生活」「都市と農山漁村の関係」というような相対的にマクロな視座に立った抽象的な観点についても「共生社会」の問題として認識していること。